改正派遣法に基づくマージン率等の公開について

1.派遣労働者の数

16 人

2.派遣先の数

4 社

3.派遣料金の平均額（8h 平均）

38,190 円

4.派遣労働者の賃金の平均額（8h 平均）

21,796 円

5.マージン率

42.9%

このマージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{3.派遣料金の平均額} - \text{4.派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{3.派遣料金の平均額}} \times 100$$

（小数点第 2 位以下を四捨五入）

※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用、オフィス賃貸料、派遣先への出張滞在費、福利厚生費、教育訓練費等が含まれています。

6.教育訓練に関する事項

・新規採用訓練
・職能別訓練
　IT スキル教育、開発スキル教育
・階層別訓練
　ビジネススキル研修、リーダーシップ研修、マネジメント研修

7.福利厚生に関する事項

・各種社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・企業年金基金）
・定期健康診断受診
・年次有給休暇、年末年始特別休暇、慶弔休暇
・永年勤続表彰制度
・通勤手当支給
・資格取得支援制度
・慶弔見舞金制度

8.労使協定締結の有無

・労使協定を締結している
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（派遣先に就業させる全ての派遣労働者）
・労使協定の有効期間の終期（令和９年３月３１日）